

校外生活・休日・長期休業中の生活

校外での生活は、家の人と相談して行動することが原則であるが、市内の中学校の申し合わせによる次の点に注意すること。

1 外出

- (1)家の人に「用件」「行き先」「同行者」「帰宅時刻」を話してでかける。
- (2)私服でよいが、華美なものはさげ、身分証明書を持つことが望ましい。

2 あそび・旅行など

- (1)映画、コンサート、ボウリングなどは家の人と相談し、許可を得ていく。
- (2)ゲーム場、カラオケボックス、喫茶店への出入りは禁止する。
- (3)近郊へのサイクリング、日帰り旅行は家の人許可を得る。
- (4)生徒同士の登山、キャンプ、宿泊を要する旅行は禁止する。

3 休業日の諸活動のための登下校

- (1)学生服・体育着・部活用の運動着とする。
- (2)各部の部長、または仕事の代表者は活動の初めと終わりに日番の先生に届け出る。
- (3) 買い食いをしない。